コミュニティバス大塔コースの現状

別紙2－1

・大塔支所職員が３コースを運行
（市直営の運行）
・各地域から大塔支所
（大塔診療所）への移動を確保
・五條市市街地へは大塔支所で
奈良交通路線バスに乗換え

路線名	運行形態	便数
舟ノ川バス	・定期運行 （土日祝は予約制）	篠原発　　１日 ３便（土日祝 ２便） 大塔支所発　１日 ２便（土日祝１便）
ふれあいバス・一郷方面	・予約制	１日　２往復（平日のみ）
ふれあいバス・野長瀬方面	・予約制	野長瀬方面発　１日 ２便（平日のみ） 大塔支所発　１日 ３便（平日のみ）

コミュニティバス大塔コースの課題

別紙2－1

・利用実績が減少傾向（１便あたり１人未満）

・空で運行する便も多く、職員の負担に。

・大塔診療所で受診した後、帰りの便までの待ち時間が長い。

令和3年11月10日改正版

舟ノ川バス　路線図 及び 時刻表

バス停 / 行き先	大塔支所	宇　井	寺瀬見	中井傍示	惣　谷	惣谷宮前	篠　原	篠原玉井下
篠　原	12:00	12:05	12:10	12:16	12:27	12:29	12:39	12:41
篠　原	16:15	16:20	16:25	16:31	16:42	16:44	16:54	16:56

バス停 / 行き先	篠原玉井下	篠　原	惣谷宮前	惣　谷	中井傍示	寺瀬見	宇　井	大塔支所
大塔支所	7:45	7:47	7:57	7:59	8:10	8:16	8:21	8:26
（土日祝）	(8:45)	(8:47)	(8:57)	(8:59)	(9:10)	(9:16)	(9:21)	(9:26)
大塔支所	12:45	12:47	12:57	12:59	13:10	13:16	13:21	13:26
大塔支所	16:58	17:00	17:10	17:12	17:23	17:31	17:36	17:41

例）8:26に大塔支所に到着し、

・大塔診療所での診察、

・市役所、銀行での手続き、

などの用事を済ませても、

帰りの便が12:00までなく、不便

大塔コース　利用実績		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
舟ノ川バス	利用者数	584人	487人	511人	331人	247人
	１便あたり	0.4人	0.4人	0.5人	0.4人	0.3人
ふれあいバス	利用者数	302人	316人	320人	369人	479人
	１便あたり	1.3人	1.0人	1.2人	1.1人	1.1人
合計	利用者数	886人	803人	831人	700人	726人
	１便あたり	0.6人	0.5人	0.6人	0.6人	0.6人

特に舟ノ川バスでの利用者が減少傾向だが、

舟ノ川バスは路線定期運行のため、

乗客が０人でも運行する。

現在の運行形態での課題を解決するために…

課題を踏まえた改善案

別紙2－1

［改善案］

・ 現状の３コースを１つのコースに統合。

・ 固定ダイヤでの運行ではなく、（例）９時～１６時の間で予約に応じて運行。

　＝　必ず予約が必要。

・ 各地区から大塔支所（大塔診療所）へのアクセス確保を目的とし、五條方面へは大塔支所で路線バスに乗継ぐ。（従来と同じ）

・ 予約は前日１５時まで（大塔支所に電話で予約）

・ 停留所は現状の停留所と同じ停留所を使用。

・ ドライバー数が限られるので、乗合による効率的な運行となるよう、運行時間について利用者と調整し協力していただく必要がある。

（基本は先に入った予約を基に調整）

・ ただし、路線バスの乗継を目的とした予約の場合、乗継時間を優先する。

コミュニティバス大塔コース　ご利用案内（案）

別紙２－１

令和〇年〇月〇日　改正

予約電話番号　五條市役所 大塔支所

（0747）36-0311

- **乗る停留所、降りる停留所と希望するご利用時間**をお電話でお伝えください。
- 予約は、**前日の午後３時まで**にお願いします。（急病、急用等は、随時対応します。）

【 定期運行便 】

停留所	時刻
篠原玉井下	7:45
篠原	7:47
惣谷宮前	7:57
惣谷	7:59
中井傍示	8:10
寺瀬見	8:16
宇井	8:21
大塔支所	8:26

停留所	時刻
大塔支所	16:15
宇井	16:20
寺瀬見	16:25
中井傍示	16:31
惣谷	16:42
惣谷宮前	16:44
篠原	16:54
篠原玉井下	16:56

＜運行方法＞

①予約運行便

- 予約のあった停留所間を運行します。
- 当日の予約状況により、ご利用時間の調整をお願いするがあります。

②「篠原玉井下」から「大塔支所」間の定期運行便

- 左側に記載の定期運行便は、予約不要です。
- ただし、大塔支所 16:15発は、大塔支所で奈良交通バスと連絡しますが、乗客がいない場合は運行しません。

＜運行日＞

月～金曜日（週５日）

※ 土日祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は運休

＜運行時間＞

午前９時～午後４時（定期運行便を除く）

※ 予約時に希望する利用時間をお伝えください。

※ 運行状況により、運行時間の調整をお願いする場合があります。

＜運賃＞

大人（中学生以上）１乗車２００円

・小学生以下及び障害者（手帳を提示）は無料

・回数乗車券（11枚綴り2,000円）利用可能

※　詳細は調整中につき、記載内容に変更が生じる場合があります。

別紙２－２

五総管交第　　号
令和７年　　月　日

近畿運輸局長　殿

住　　所　奈良県五條市岡口１丁目３番１号
氏名又は名称　五條市長　　平岡　清司

地域公共交通利便増進実施計画変更認定申請書

標記について、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下「法」という。）第 27 条の 17 第 5 項及び同法施行規則（以下「施行規則」という。）第 36 条の 17 の規定に基づき、下記のとおり申請いたします。

記

１．地方公共団体の名称
　五條市

２．変更しようとする事項

別添新旧対照表のとおり。

３．変更の理由
　コミュニティバス大塔コースの運行形態を変更するため

４．施行規則第 36 条の 17 第２項に掲げる書類

別添のとおり。

※近畿運輸局への提出後において、基本的な考え・方向性に影響のない変更・修正がある場合は、本会事務局に一任をお願いします。

五 條 市 地 域 公 共 交 通 利 便 増 進 実 施 計 画

新旧対照表

（案）

令和７年　月

（新）1/1

(3) 大塔コース

区域型運行への変更

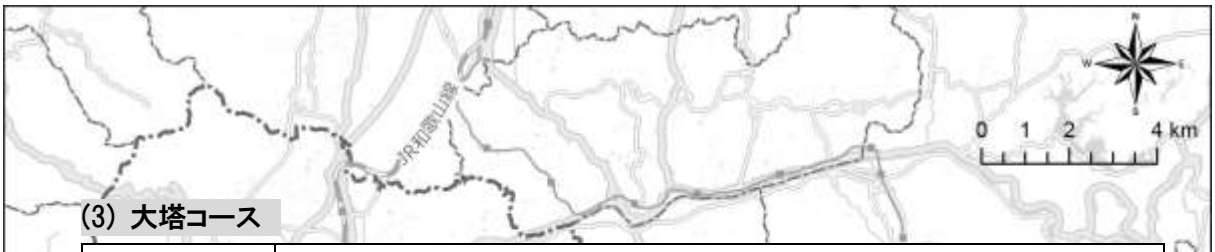

(3) 大塔コース

項目	概要
運行態様	自家用有償旅客運送（区域デマンド運行）
運行区間	大塔　舟ノ川地区、一郷地区、野長瀬地区
運行本数	平日：９時から１６時
運賃	運賃　200 円（令和６年４月１日～令和７年３月 31 日　利用者負担分 100 円、五條市負担分 100 円）
実施主体	五條市
運行事業者	五條市
再編・維持を行う考え方	・　地域住民の日常生活の移動手段として、「大塔支所」での路線バスとの接続及び「大塔診療所」へのアクセスを確保のうえ、運行を維持する。（予約制の運行により、効率性を確保。） ・　地域ニーズに対応する地域公共交通サービスとして、路線及びダイヤを定めず、予約のあった停留所のみを利用時間にあわせて効率的に運行する「ミーティングポイント型」とする。
備考	利用状況を鑑みた上でサービス全体の見直し、持続性向上に伴う利便性の確保を図る。

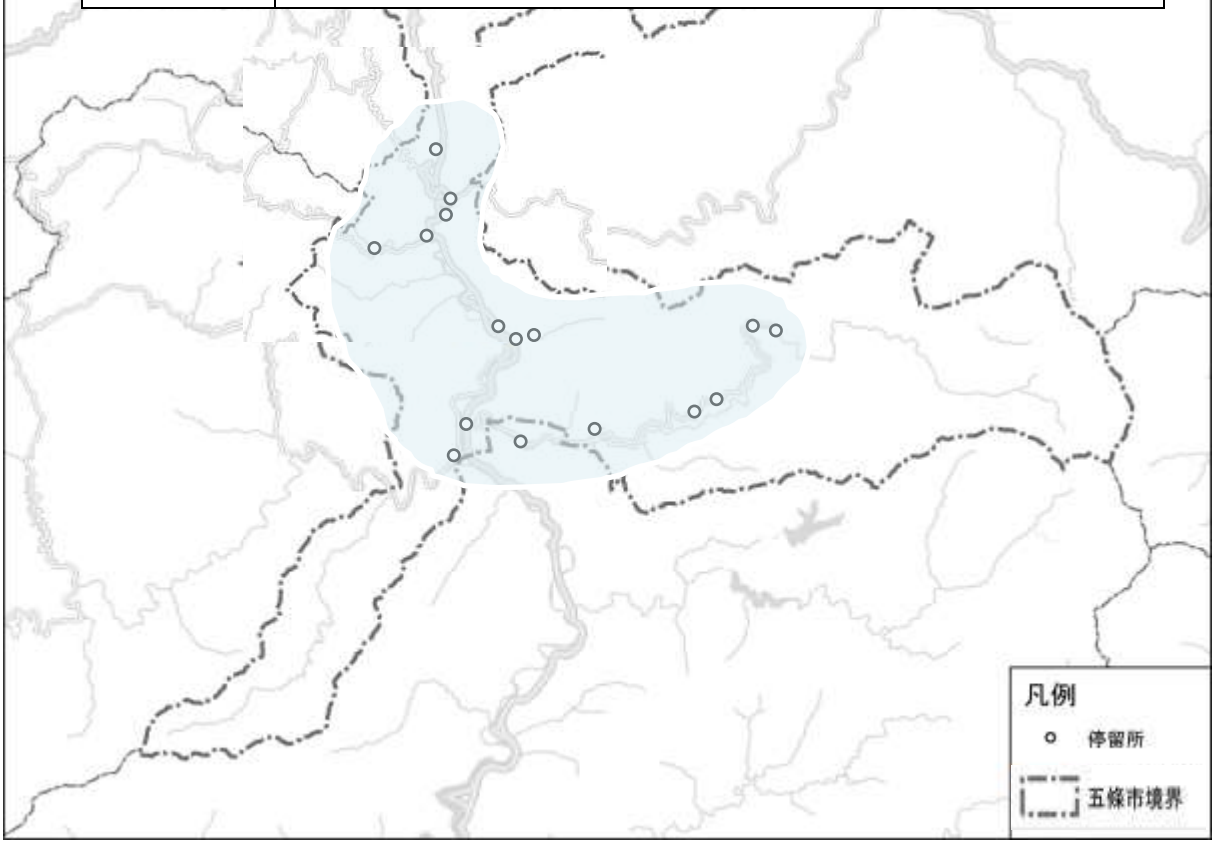

（旧） 1/4

(3) 大塔コース　ふれあいバス（一郷方面）

再編前

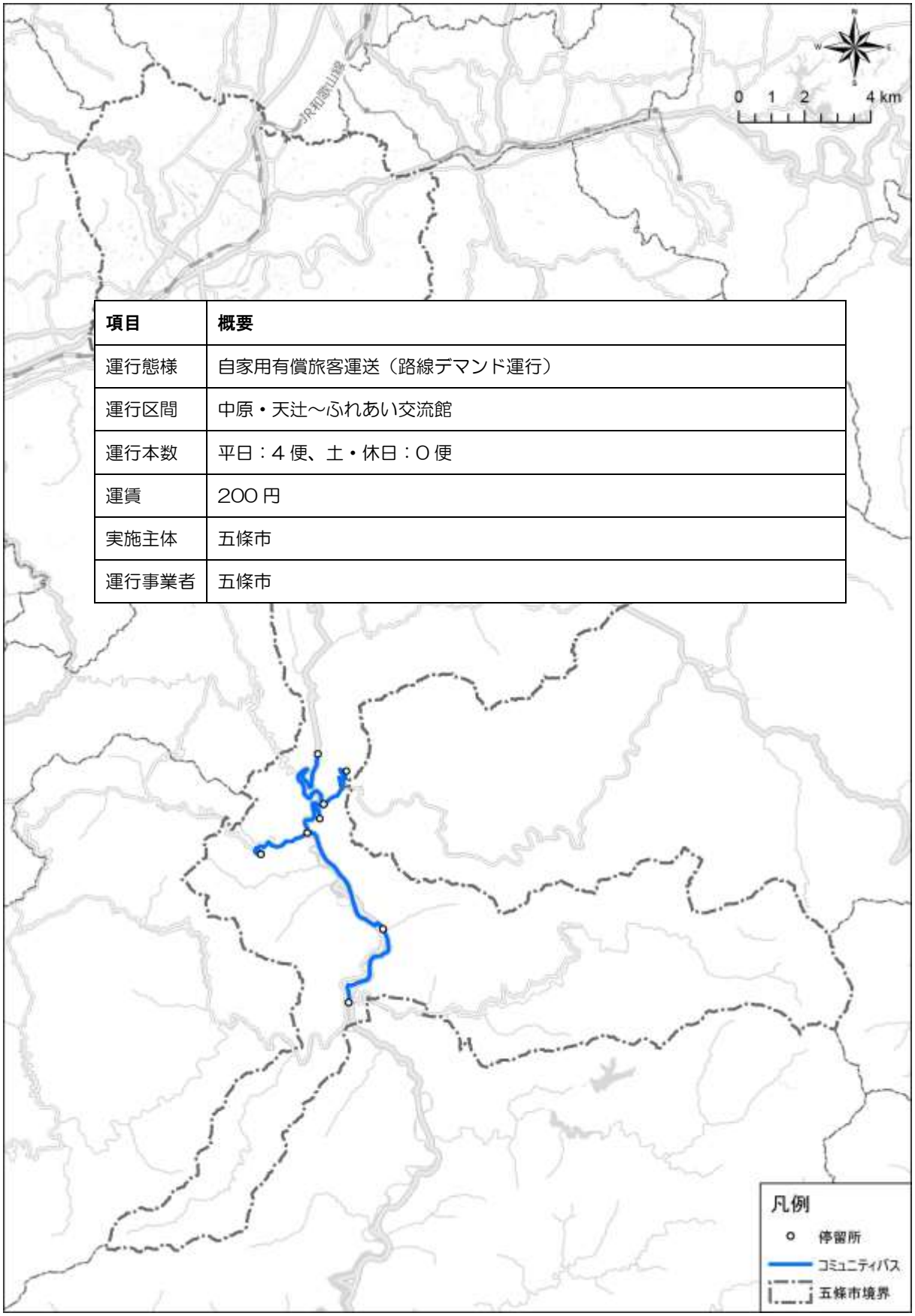

項目	概要
運行態様	自家用有償旅客運送（路線デマンド運行）
運行区間	中原・天辻～ふれあい交流館
運行本数	平日：４便、土・休日：０便
運賃	200 円
実施主体	五條市
運行事業者	五條市

（旧）2/4

(3) 大塔コース　ふれあいバス（一郷方面）

再編後（＝ルートの再編）

(3) 大塔コース　ふれあいバス（一郷方面）

項目	概要
運行態様	自家用有償旅客運送（路線デマンド運行）
運行区間	中原・天辻～大塔支所前
運行本数	平日：４便、土・休日：０便
運賃	運賃　200 円（令和６年４月１日～令和７年３月 31 日　利用者負担分 100 円、五條市負担分 100 円）
実施主体	五條市
運行事業者	五條市
再編・維持を行う考え方	・　地域住民の日常生活の移動手段として、「大塔支所」での路線バスとの接続及び「大塔診療所」へのアクセスを確保のうえ、運行を維持する。（予約制の運行により、効率性を確保。） ・　地域の状況に合わせ、運行経路、ダイヤを見直し（一部停留所を廃止）
備考	利用状況を鑑みた上でサービス全体の見直し、持続性向上に伴う利便性の確保を図る。

※令和３年 11 月から実証運行中

（旧）3/4

（4）大塔コース　ふれあいバス（野長瀬方面）

再編前

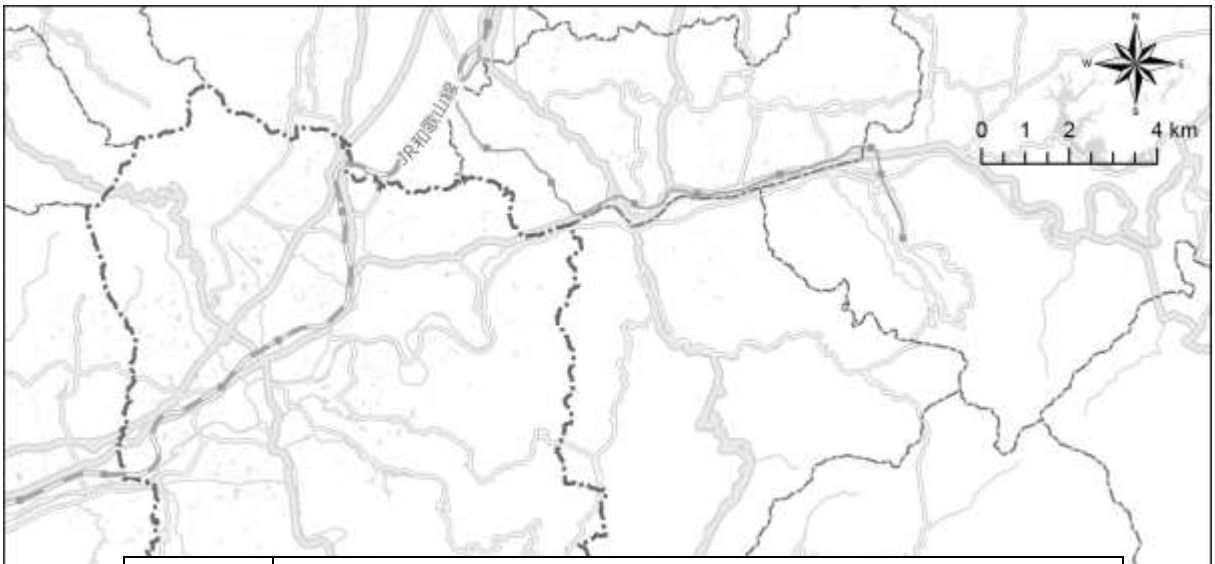

項目	概要
運行態様	自家用有償旅客運送（路線デマンド運行）
運行区間	殿野～大塔支所前
運行本数	平日：５便、土・休日：０便
運賃	200 円
実施主体	五條市
運行事業者	五條市

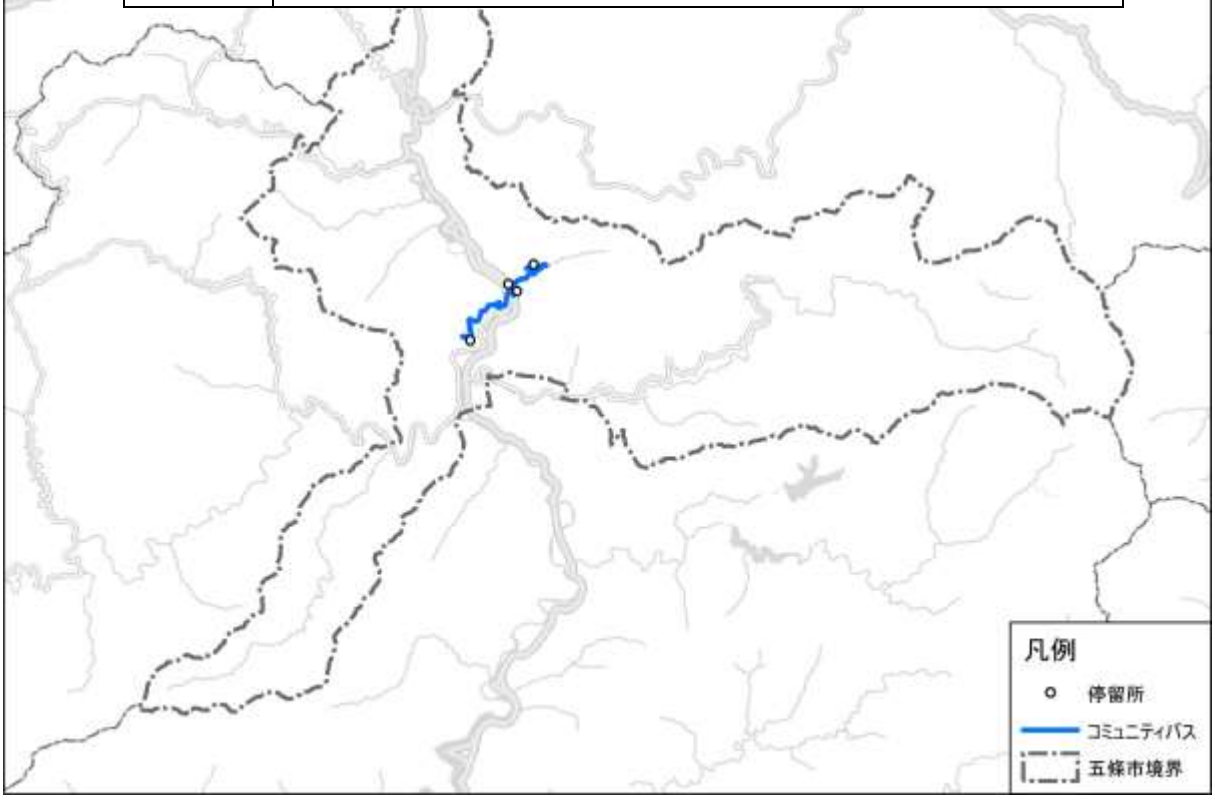

（旧）4/4

(4) 大塔コース　ふれあいバス（野長瀬方面）

再編後（＝ルートの再編）

(4) 大塔コース　ふれあいバス（野長瀬方面）

項目	概要
運行態様	自家用有償旅客運送（路線デマンド運行）
運行区間	赤谷～大塔支所前
運行本数	平日：５便、土・休日：０便
運賃	運賃　200 円（令和６年４月１日～令和７年３月 31 日　利用者負担分 100 円、五條市負担分 100 円）
実施主体	五條市
運行事業者	五條市
再編・維持を行う考え方	・　地域住民の日常生活の移動手段として、「大塔支所」での路線バスとの接続及び「大塔診療所」へのアクセスを確保のうえ、運行を維持する。（予約制の運行により、効率性を確保。） ・　地域の状況に合わせ、運行経路、ダイヤを見直し（一部停留所を新設・廃止）
備考	移動手段を必要としている地域や住民の生活を支える地域公共交通サービスとして、ルートの再編（拡充）を行う。

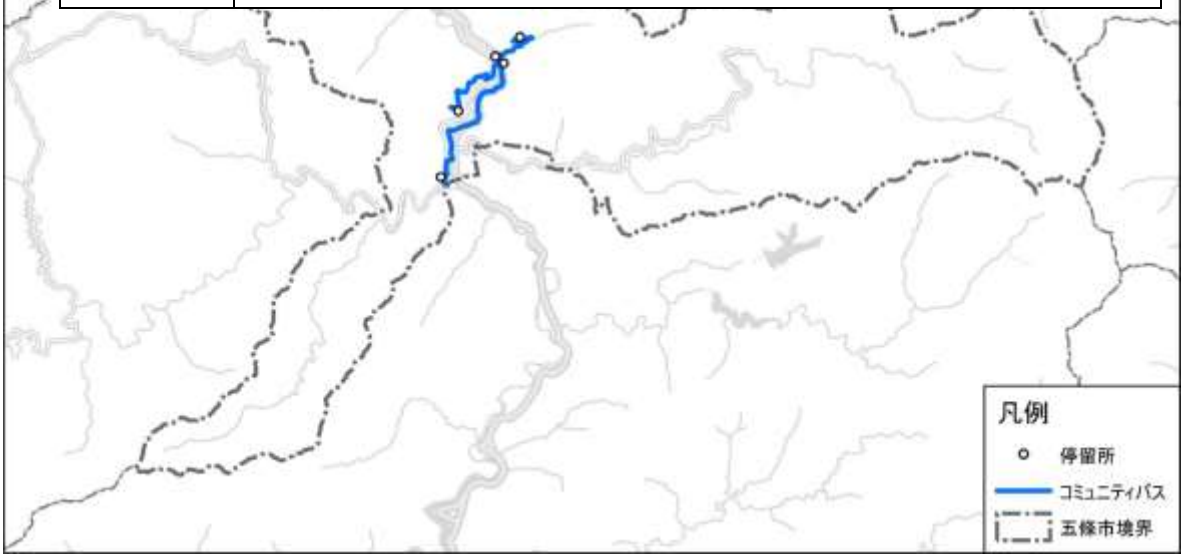

※令和３年 11 月から実証運行中

（新）1/1

4. 利便増進事業に関連して実施する事業

3.で示した利便増進事業に関連し、それらの事業の効果を相乗的に高める取組みとして、地域公共交通計画で定める目標のうち、「地域公共交通の維持・改善」、「地域公共交通の利用促進」、「地域公共交通に対する理解の醸成」、「持続的なサービスの提供に向けた効率的・効果的な運行の実現」に繋がる以下の事業を推進します。

詳細については、五條市地域公共交通計画をご確認ください。

(1)「地域公共交通の維持・改善」に資する関連事業

- 事業項目１）　地域の状況やニーズに適した地域公共交通網の確保・維持
  - ✓ 地域の状況やニーズに適した運行体系の確保・維持

    地域幹線　：　広域路線バス　＝　高田五條線、八木五條線、八木新宮線

    五條・十津川地域連携コミュニティバス　＝　広域通院ライン

    支線路線　：　路線バス（市内完結路線）　＝　五條城戸線

    コミュニティバス西吉野コース　＝　(※)勢井・屋那瀬線、永谷・屋那瀬線

    桧川迫・屋那瀬線

    （削除）

※ 市庁舎移転に伴う再編に合わせ一部運行内容を改正しております。P51～P55 にその内容を示します。

（旧）1/1

4. 利便増進事業に関連して実施する事業

3.で示した利便増進事業に関連し、それらの事業の効果を相乗的に高める取組みとして、地域公共交通計画で定める目標のうち、「地域公共交通の維持・改善」、「地域公共交通の利用促進」、「地域公共交通に対する理解の醸成」、「持続的なサービスの提供に向けた効率的・効果的な運行の実現」に繋がる以下の事業を推進します。

詳細については、五條市地域公共交通計画をご確認ください。

(1)「地域公共交通の維持・改善」に資する関連事業

- 事業項目１）　地域の状況やニーズに適した地域公共交通網の確保・維持
  - ✓ 地域の状況やニーズに適した運行体系の確保・維持

地域幹線　：　広域路線バス　＝　高田五條線、八木五條線、八木新宮線

五條・十津川地域連携コミュニティバス　＝　広域通院ライン

支線路線　：　路線バス（市内完結路線）　＝　五條城戸線

コミュニティバス西吉野コース　＝　(※)勢井・屋那瀬線、永谷・屋那瀬線

桧川迫・屋那瀬線

コミュニティバス大塔コース　＝　(※)舟ノ川バス

※ 市庁舎移転に伴う再編に合わせ一部運行内容を改正しております。P51～P55 にその内容を示します。

（新）

（削除）

（旧）1/2

○ 大塔コース　舟ノ川バス

改正前

項目	概要
運行態様	自家用有償旅客運送（路線定期運行、土・休日は路線デマンド運行）
運行区間	篠原玉井下～大塔支所
運行本数	平日：６便、土・休日：３便
運賃	200 円
実施主体	五條市
運行事業者	五條市

（旧）2/2

改正後（＝運行本数、ダイヤの見直し）

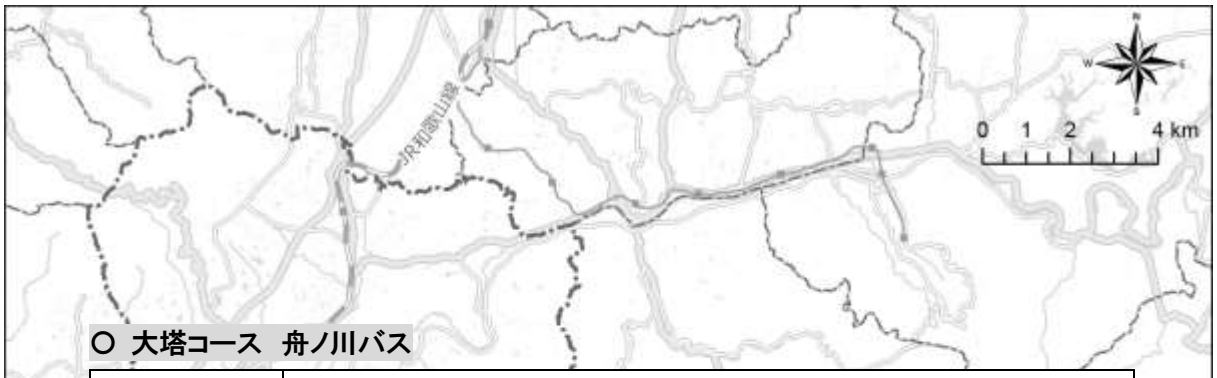

○ 大塔コース　舟ノ川バス

項目	概要
運行態様	自家用有償旅客運送（路線定期運行、土・休日は路線デマンド運行）
運行区間	篠原玉井下～大塔支所 ※ ただし、本計画の対象区域は五條市域に限る。
運行本数	平日：５便、土・休日：３便 ※ 大塔支所発　第一便を回送に変更
運賃	運賃　200 円（令和６年４月１日～令和７年３月 31 日　利用者負担分 100 円、五條市負担分 100 円）
実施主体	五條市
運行事業者	五條市
再編・維持を行う考え方	・　地域住民の日常生活の移動手段として、「大塔支所」での路線バスとの接続及び「大塔診療所」へのアクセスを確保のうえ、運行を維持する。（土・休日の予約制の運行により、効率性を確保。） ・　実質的に利用のなかった大塔支所発第１便を回送とし、担い手の負担軽減を図る。 ・　土・休日のダイヤを一部改正し、路線バスとの乗継を改善。
備考	利用状況を鑑みた上でサービス全体の見直し、持続性向上に伴う利便性の確保を図る。

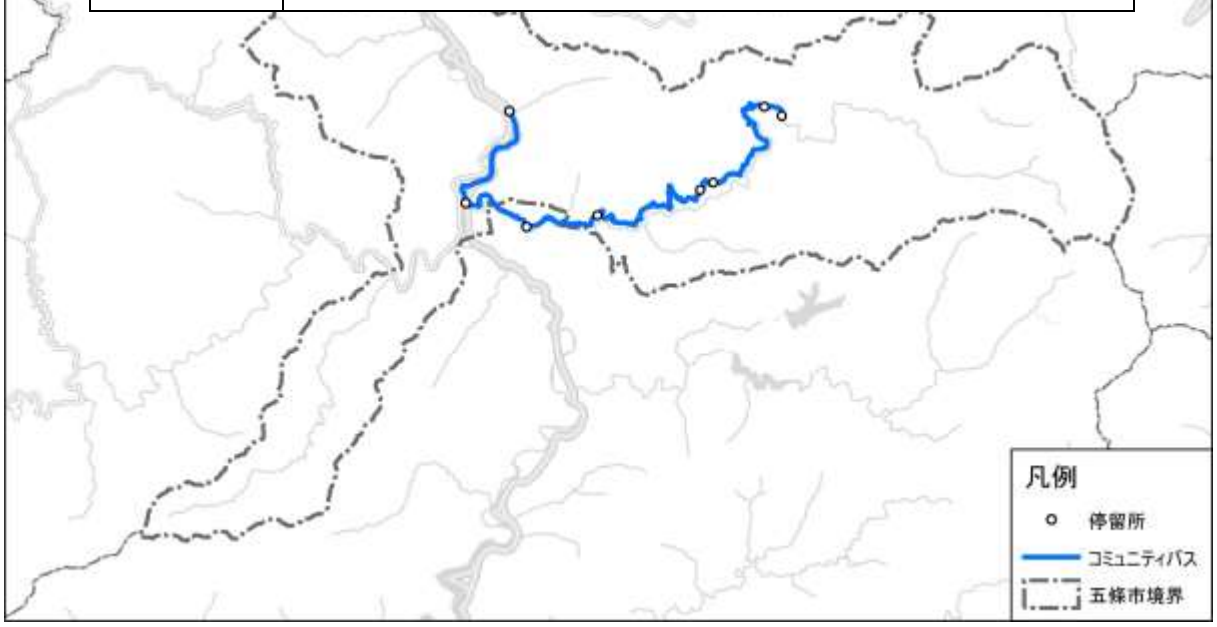

※令和３年 11 月から実証運行中

（新）1/1

6. 事業実施に必要な資金の額・調達方法（想定）

R7、R8年度（2年分）

（単位：千円）

市が運行する地域公共交通	必要な資金の額	調達主体	調達先及び内容	調達額（想定）
ゴーちゃんバス (1)「五条駅・田園方面ライン」 (2)「南奈良総合医療センター通院ライン」	134,292	五條市	・国土交通省（地域内フィーダー系統確保維持費補助金）	18,288
			・奈良県（基幹公共交通ネットワーク確保事業補助金）	23,586
			・利用者（経常収益）	10,524
			・五條市（運行委託料）	81,894
(3)(4)コミュニティバス大塔コース	5,024	五條市	・利用者（経常収益）	234
			・五條市（運行費負担）	4,790
ゴーちゃんタクシー (5)「牧野方面コース」 (6)「北宇智方面コース」 (7)「二見方面コース」 (8)「県営南和団地～JR五条駅線」 (9)「城戸～谷の宮経由五條線」 (10)「樫辻～奥谷経由五條線」 (11)「西阿田線」 (12)「大深線」	130,953	五條市	・国土交通省（地域内フィーダー系統確保維持費補助金）	1,880
			・奈良県（基幹公共交通ネットワーク確保事業補助金）	19,872
			・利用者（経常収益）	5,792
			・五條市（運行委託料）	103,409

R5年度（1年分）

（単位：千円）

市が運行する地域公共交通	必要な資金の額	調達主体	調達先及び内容	調達額（想定）
ゴーちゃんバス (1)「五条駅・田園方面ライン」 (2)「南奈良総合医療センター通院ライン」	44,764	五條市	・国土交通省（地域内フィーダー系統確保維持費補助金）	9,144
			・奈良県（基幹公共交通ネットワーク確保事業補助金）	11,793
			・利用者（経常収益）	5,262
			・五條市（運行委託料）	18,565
コミュニティバス大塔コース (3)「ふれあいバス（一郷方面）」 (4)「ふれあいバス（野長瀬方面）」	1,820	五條市	・利用者（経常収益）	51
			・五條市（運行費負担）	1,769
ゴーちゃんタクシー (5)「牧野方面コース」 (6)「北宇智方面コース」 (7)「二見方面コース」 (8)「県営南和団地～JR五条駅線」 (9)「城戸～谷の宮経由五條線」 (10)「樫辻～奥谷経由五條線」 (11)「西阿田線」 (12)「大深線」	43,651	五條市	・国土交通省（地域内フィーダー系統確保維持費補助金）	940
			・奈良県（基幹公共交通ネットワーク確保事業補助金）	9,936
			・利用者（経常収益）	2,896
			・五條市（運行委託料）	29,879

（旧）1/1

R5、R7、R8年度（３年分）

（単位：千円）

市が運行する地域公共交通	必要な資金の額	調達主体	調達先及び内容	調達額（想定）
ゴーちゃんバス (1)「五条駅・田園方面ライン」 (2)「南奈良総合医療センター通院ライン」	134,292	五條市	・国土交通省（地域内フィーダー系統確保維持費補助金）	27,432
			・奈良県（基幹公共交通ネットワーク確保事業補助金）	35,379
			・利用者（経常収益）	15,786
			・五條市（運行委託料）	55,695
コミュニティバス大塔コース (3)「ふれあいバス（一郷方面）」 (4)「ふれあいバス（野長瀬方面）」	5,460	五條市	・利用者（経常収益）	153
			・五條市（運行費負担）	5,307
ゴーちゃんタクシー (5)「牧野方面コース」 (6)「北宇智方面コース」 (7)「二見方面コース」 (8)「県営南和団地～JR五条駅線」 (9)「城戸～谷の宮経由五條線」 (10)「樫辻～奥谷経由五條線」 (11)「西阿田線」 (12)「大深線」	130,953	五條市	・国土交通省（地域内フィーダー系統確保維持費補助金）	2,820
			・奈良県（基幹公共交通ネットワーク確保事業補助金）	29,808
			・利用者（経常収益）	8,688
			・五條市（運行委託料）	89,637

五條市地域公共交通利便増進実施計画

令和４年９月　作成
令和５年３月　変更
令和６年４月　変更
令和６年８月　変更
令和７年４月　変更
五條市　総務部　総務管財課

五條市地域公共交通利便増進実施計画

令和４年９月　作成
令和５年３月　変更
令和６年４月　変更
令和６年８月　変更

五條市　総務部　総務管財課